ハローワークヤングプラザ 臨時閉庁のお知らせ

今般、ハローワークシステムを運用している厚生労働省庁舎の法定電気設備点検に伴う全館停電及びハローワークに設置しているシステム端末の改修作業により、ハローワークシステム(職員端末、オンライン職業相談サービス及び求人検索等)の利用が停止となるため、土曜開庁を行っているハローワークヤングプラザを臨時閉庁させていただきます。

求職者の皆さまには、大変ご不便をおかけしますが、皆さ まのご理解とご協力をお願いいたします。

記

【臨時閉庁日】

<u>令和7年12月27日(土)</u> 令和8年3月21日(土)

青森労働局職業安定部